

一般財団法人岩美町振興公社解散趣意書

1. 一般財団法人岩美町振興公社の解散について

一般財団法人岩美町振興公社(以下「振興公社」。)は、前身である財団法人岩美町農業振興公社(以下「農業公社」。)の設立以降、農地の担い手への集積、集約に係る利用調整、担い手となる後継者の育成、農産物、特産品の開発、普及など本町の農業振興施策の中心的役割を担ってきました。

農業公社時代には、中間保有農地を利用した水稻やサツマイモなどの栽培、出荷、販売事業、学校給食への町内産農産物の食材供給、事務所内での農産物、加工品などの直接販売業務などに取り組み、農業者の所得向上のための事業、また、農業公社としての収益事業も行ってきました。

しかしながら、平成 27 年 7 月から道の駅きなんせ岩美(以下「道の駅」。)が開業し、現在では農産物等の直接販売事業、学校給食の食材供給業務も道の駅に移行しており、また、平成 26 年から中間管理事業が始まり、農地の貸借、利用調整に関しては鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「中間管理機構」。)がその役割を担うようになっていきます。

令和 6 年度におきましても、振興公社では、農業分野においては、中間管理機構からの受託業務である農地の中間管理業務、認定農業者協議会の事務局業務、岩美めぐみ館(農産物等加工施設)の指定管理業務、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の広域組織の事務局業務、また、社会貢献分野では、スクールバスの運行業務(岩美中、岩美北小)などを行っていましたがいずれも恒常的な業務であり、近年、新たな事業展開もないことから、今後存続させる必要性について町で検討することとしました。

町議会並びに農業関係機関等と協議した結果、現在振興公社が行っている事業、業務を町や他団体が継承し、適正及び発展的に執行することが可能であるという結論に達し、このたび、令和 6 年度末をもって振興公社を解散いたしました。

振興公社の運営に長年ご支援ご協力を賜りました関係団体のみなさま、農業者のみなさまに厚く御礼申し上げます。

なお、振興公社が行っていた業務については、以下のとおり業務を移管し、各移管先で今までと同様に適正に執行する予定ですので、関係者のみなさまのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

業 務 名	移 管 先
○農地貸借事業(中間管理事業)業務 ○認定農業者協議会事務局業務	岩美町農林水産課 岩美町農業委員会
○岩美めぐみ館(農産物等加工施設)管理業務 (特産品開発普及含む) ○多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業支払 交付金事業の広域組織事務	(株)いわみ道の駅

2. 一般財団法人岩美町振興公社について

一般財団法人岩美町振興公社(以下「振興公社」。)は、平成 25 年 3 月にその前身であります財団法人岩美町農業振興公社(以下「農業公社」。)から事業、業務を継承する形で設立されました。

名称	一般財団法人岩美町振興公社
代表者	理事長 長戸 清
主たる事務所	鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 675 番地 1
法人成立年月日	平成 25 年 3 月 12 日
目的等 《履歴事項全部証明 より転載》	目的 当法人は、農地及び農作業を担い手農家へ委託することにより、農地の保全と集団化を推進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るとともに、農業の担い手の育成に努める。 また、特産品の開発及び普及を推進する事により、地域農業の振興と活力ある豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。 (1)農林水産物の生産、販売及び加工に関する事業 (2)特産物の開発及び普及に関する事業 (3)農地の貸借に関する事業 (4)農作業の受委託に関する事業 (5)農業の担い手育成に関する事業 (6)岩美町から委託された施設の管理に関する事業 (7)岩美町から委託されたスクールバスの運行に関する事業 (8)鳥取いなば農業協同組合から委託された施設の管理に関する事業 (9)その他各号に関連する事業
評議員、役員	評議員 7 名 理事 8 名 監事 2 名
出資金	岩美町 1,000 万円 (※平成 25 年 3 月に解散した(財)岩美町農業振興公社(以下「農業公社」。)から岩美町が譲渡を受けたものであり、農業公社設立時の出資金の内訳としては、岩美町 750 万円、鳥取岩美農業協同組合(現鳥取いなば農業協同組合)250 万円。)

3. 財団法人岩美町農業振興公社について

農業公社は、平成 7 年 6 月に岩美町及び鳥取岩美農業協同組合(現鳥取いなば農業協同組合)が出資して設立しました。

また、民法改正に伴い、財団法人から一般財団法人に移行するため、平成 25 年 4 月をもって解散しました。

名称	財団法人岩美町農業振興公社
代表者	理事長 澤 徳次郎(設立時) 理事長 榎本 武利(解散時)
主たる事務所	鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 2475 番地 90
法人成立年月日	平成 7 年 6 月 2 日
法人解散年月日	平成 25 年 4 月 1 日
目的等(設立時) 《履歴事項全部証明 より転載》)	目的 この法人は、高齢農家など担い手のいない農家の農地及び農作業を担い手農家へ斡旋することにより、農地を保全しつつ、その流動化と集団化を進め、農業経営の規模拡大を図るとともに、地域の特産品となる農作物の開発及び普及を推進すること等により、地域の農業経営の安定を図り、もって地域農業の振興と活力ある豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。 この法人は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1)農地の借受け及び農地の貸付けに関すること。 (2)農作業の受託及び委託の調整に関すること。 (3)農業経営の合理化の推進及び農業後継者の育成に関すること。 (4)地域の特産品となる農産物の開発及び普及に関すること。 (5)その他前条の目的を達成するために必要な事業
役員(設立時)	理事 9 名 監事 2 名
出資金	岩美町 750 万円、鳥取岩美農業協同組合(現鳥取いなば農業協同組合)250 万円

4. 農業公社、振興公社の変遷

年	月日	事項
平成 7 年	6 月 2 日	「財団法人岩美町農業振興公社」設立
平成 8 年	4 月 1 日	農地保有合理化法人の認可を受ける
平成 11 年	1 月 13 日	認定農業者協議会事務局業務を開始
平成 13 年	4 月 1 日	中間保有農地で水稻栽培を開始
平成 14 年	4 月 1 日	スクールバス運行業務受託
平成 17 年	4 月 1 日	緑地管理中央センターで農産物等の販売を開始
	7 月 10 日	JA作業受託無人ヘリ農薬散布開始
	8 月 20 日	JA作業受託蒲生ライスセンター開始
平成 18 年	4 月 1 日	婦人の家(農産物加工施設)指定管理業務を受託
平成 19 年	4 月 1 日	学校給食への食材供給を開始
平成 22 年	6 月 7 日	農地利用集積円滑化団体の指定を受ける
平成 24 年	4 月 1 日	新規就農者の研修事業を開始
平成 25 年	3 月 12 日	「一般財団法人岩美町振興公社」設立
	4 月 1 日	「財団法人岩美町農業振興公社」解散
	7 月 10 日	「財団法人岩美町農業振興公社」清算終了
平成 30 年	4 月 1 日	多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業支払交付金事業の広域組織事務局業務を開始
令和 2 年	4 月 1 日	岩美めぐみ館(農産物加工施設)指定管理業務を受託